

2012・2013



2012 (平成24) 年4月1日～2013 (平成25) 年3月31日

ふるさとなみえの 再生に向けた復旧元年

生活再建部会での会議の様子

一人ひとりの暮らしの再建を最優先に

■ 浪江町復興ビジョンの策定

警戒区域と計画的避難区域に指定されたことにより、町は復興に向けた協議を開始。しかし、震災、津波での死亡・行方不明者は182人、流失戸数は586戸にのぼり、家や公共施設、道路なども甚大な被害が発生。加えて、全町避難という厳しい現実と目に見えない放射線への不安などから協議は難航しました。

町では、ふるさとなみえの再生に向けた復興元年とするため、まず取り組むべき問題は「一人ひとりの暮らしの再建」であるとし、それぞれの町民が自らの今後を選ぶことができる環境・制度・前提を作っていくための指針として、2012(平成24)年4月に「浪江町復興ビジョン」を策定しました。放射線の問題については、東京大学アイソトープ総合センター長の児玉龍彦氏の意見を取り入れ、安全の確保を進めていく観点を盛り込みました。

4月27日には、行政区長の委嘱状交付式(二本松ウエディングパレスかねすい)を行い、地区住民の絆維持、地域コミュニティ活動の促進をはじめ、浪江町復興計画策定に関する町民の意見の集約などを依頼し、各避難先との連携を強化しました。県外に避難している町民の絆の維持を図るために、2012(平成24)年に千葉県、山形県、2013(平成25)年には埼玉県、新潟県、京都

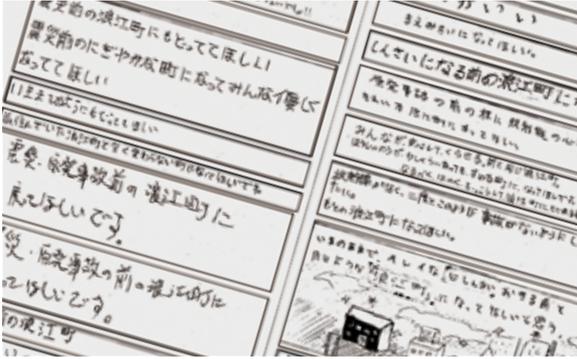
府に「浪江町復興支援員」を配置しました。

浪江復興ビジョンの策定に当たっては、町民の間で共有すべき理念や大きな方向性を確認するために、町民、有識者、国・県・町職員34人で構成される「浪江町復興検討委員会」が母体となり、8回にわたり議論を積み重ねました。復興町民懇談会をはじめ、アンケートなどパブリックコメントを実施。高校生以上の18,448人に配付し、11,001人(59.6%)から回答がありました。それ以外の小中学生ら児童・生徒には子ども向けアンケートを1,697人に個別郵送し、1,217人(71.7%)から回答を得ました。

子ども向けアンケートの集計結果を見ると、「今の生活で困っていること」の項目の上位には「浪江の友だちと会えなくなったこと」(78.6%)、「家が狭い」(54.7%)、「また地震や津波が来ないか不安」(51.4%)が挙げられました。一方、「今の生活でうれしかったこと」の項目では、「新しい友だちができた」(82.4%)、「学校が楽しい」(55.6%)、「家族の大切さが分かった」(50.8%)など、新しい生活環境でたくましく生活する子どもたちの様子がうかがえました。自由意見の「大人になったとき、浪江町はどんな町になってほしいですか」の項目では、「震

「災前の元の浪江町」(322件)、「放射能の心配がなく安全安心できれいな町」(302件)、「明るく、元気な町(活気がある町、笑顔がある町、住みやすい町など)」(141件)などの意見が寄せられました。

浪江町復興ビジョンに基づき、復興までの道筋および各施策の実現を図るため、具体的な取り組みや時期などを取りまとめた浪江町復興計画【第一次】を策定しました。



子ども向けアンケート自由記載欄

浪江町復興ビジョン [2012(平成24)年4月19日策定]

復興の理念

みんなでともに乗り越えよう、
私たちの暮らしの再生に向けて
～ 未来につなぐ復興への想い～

みんなでともに乗り越える

- ・町単独でなく、我が国全体で災害に向き合う
- ・町民・事業者・行政が一体となって復興にあたる

一人ひとりの暮らしの再生

- ・最優先に復興すべきは一人ひとりの暮らしの再建
- ・人それぞれ多様な考え方や想いに応じた復興のあり方

子どもたちの未来につなぐ

- ・子どもたちの痛切な願いを受け止め、“今”を大事に
- ・子どもたちの心のふるさとを無くさない

復興の基本方針

- すべての町民の暮らしを再建する ～どこに住んでいても浪江町民～
- ふるさと なみえを再生する ～受け継いだ責任、引き継ぐ責任～
- 被災経験を次代や日本に生かす ～脱原発、災害対策～

2012 (平成24)年

【4月19日】

- ・浪江町復興ビジョン策定

【4月26日】

- ・全町民対象の内部被ばく検査(ホールボディカウンター)を開始

【5月29日】

- ・4回目の警戒区域への一時立入開始(7月14日まで)

【6月】

- ・公的施設の先行除染開始
- ・全世帯に放射線測定器を配付
- ・第2回復興に関する町民アンケートを実施

【7月1日】

- ・放射線健康管理手帳を発行(全町民に配付)

【7月23日】

- ・町独自の子どもの甲状腺検査を開始

【7月27日～】

- ・夏休み子ども親子交流事業を各小・中学校ごとに実施



【8月25日～】

- ・5回目の警戒区域への一時立入開始(10月13日まで)

【10月1日】

- ・役場機能を仮設庁舎に移転

町独自にホールボディカウンターを導入、内部被ばく検査を開始

県では、2011（平成23）年6月27日から子どもや妊婦の方を優先的に内部被ばく検査をスタート（※1）し、2012（平成24）年11月末時点で累計98,695人が受検しました。また、県による甲状腺検査（一次検査）は、2012（平成24）年11月1日までに、76,357人が受検しました（※2）。

町では、避難生活の長期化に伴い健康に不安を持つ町民が増えていることから、県と協力し、総合健診や内部被ばく検査、甲状腺検査などの結果を記録し、健康管理に役立てることを目的とした「放射線健康管理手帳」を作成し、7月1日、全町民に配付しました。



- ※1 震災時の住基人口は21,434人であるため、早急に全員が検査を受けられるよう、町では仮設津島診療所内に、町独自の内部被ばく検査（ホールボディカウンター）の検査棟を設置し、2011（平成23）年4月26日より検査を開始。
- ※2 県では2013（平成25）年末までに1回目の甲状腺検査を実施し、以後、20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに実施。町では県が検査を実施しない年度を補完するために、仮設津島診療所にて2011（平成23）年7月から甲状腺検査を実施することを決定。

浪江町役場、二本松事務所にて業務開始

町では役場機能を2012（平成24）年10月1日より平石高田第二工業地内に建設した仮設庁舎（2階建て延べ2,000㎡）に移転し、業務を開始。4回目の移転となった仮設庁舎には、町議会や町教育委員会なども集約しました。

2012（平成24）年5月8日時点での、町の応急仮設住宅の入居戸数は2,204戸4,790人、借上げ住宅（一般）は199戸451人、公営住宅は29戸117人、借上げ住宅

（特例）は3,786戸8,860人で、入居戸数計6,218戸、入居人数計14,218人でした。この時期、就学や就労などにより南相馬市、いわき市への転居希望数が増加しており、町は、同市への応急仮設住宅の整備を県に要望しました。

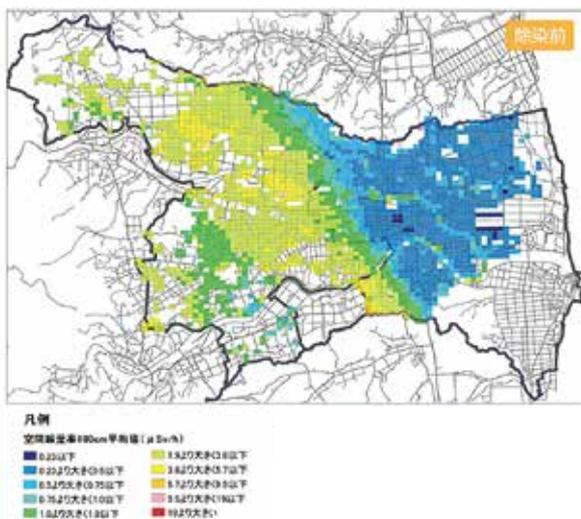
このような中、11月21日、環境省から「特別地域内除染実施計画（浪江町）」が公表されました。実施計画では、当面の実施対象期間を2014（平成26）年までとし、目標や除染の対象、スケジュールなどが示されました。

| | |
|----------------|---|
| 除染実施計画策定 | 2012年11月 |
| 除染対象区域人口 | 約18,800人 |
| 除染実施対象面積 | 約3,300ha |
| 面的除染の開始時期・完了時期 | 2013年10月～2017年3月 |
| 避難指示区域の解除 | 2017年3月31日 |
| 除染対象地域 | 居住制限区域・避難指示解除準備区域の生活圏および林縁部から森林側に20m入った部分 |
| 実施数量 | 宅地…約5,900件 農地…約1,400ha 森林…約510ha 道路…約230ha |

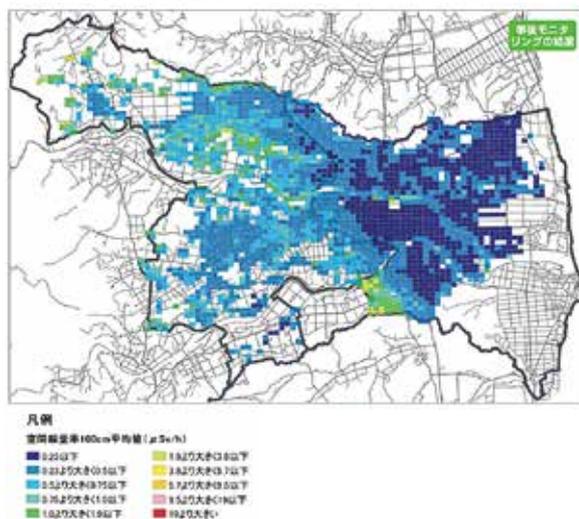
※宅地には、学校、公園、墓地、大型施設を含む。※農地には、果樹園を含む。※森林には、法面、草地、芝地を含む。

除染による空間線量率の変化

除染前測定時期：2012年6月～2016年10月



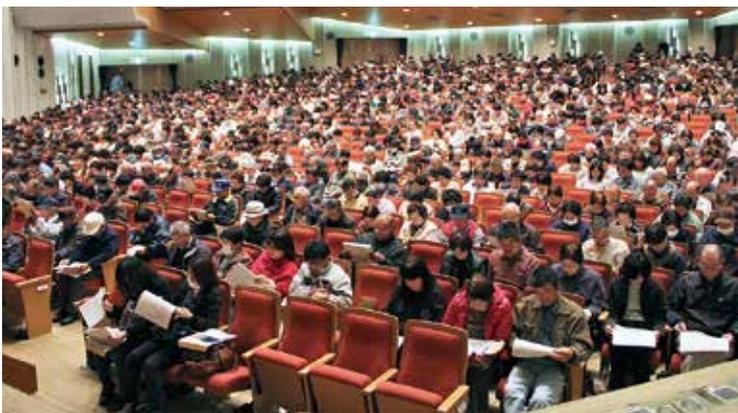
事後モニタリング測定時期：2017年6月～2018年2月



TOPICS

「浪江町みんなのれんらく帳」発行

2012（平成24）年2月26日、浪江町役場二本松事務所において「浪江町みんなのれんらく帳」発行記念式典を開催しました。このれんらく帳は「今、避難している住所の近くに浪江の方がいるか知りたい」「震災前に近所だった方がどこにいるか知りたい」といった町民の声に応えるために、NTTタウンページ株式会社の協力を得て、掲載を希望した町民のみ約4,400件の避難先と連絡先を掲載し、全世帯に配付しました。



浪江町住民説明会

2012（平成24）年

【10月12日】

- ・浪江町復興計画【第一次】策定

【10月22日】

- ・浪江町住民説明会開催
(11月18日まで全14会場)

【11月3日】

- ・6回目の警戒区域への一時立入開始
(12月14日まで)

【11月21日】

- ・浪江町除染計画の公表

【11月23日・24日】

- ・復興なみえ町十日市祭開催

【12月3日】

- ・原発事故被害の完全賠償を求める双葉地方総決起大会開催

2013（平成25）年

【1月13日】

- ・浪江町成人式開催
(二本松市安達文化ホール)
- ・浪江町消防団出初式開催

【2月14日】

- ・7回目の警戒区域への一時立入開始
(3月24日まで)

【3月1日】

- ・届出避難場所証明書の発行開始

【3月11日】

- ・浪江町東日本大震災追悼式を開催
(二本松市 ほうりん)

【3月16日】

- ・なみえ3.11復興のつどいを開催
(二本松市 安達文化ホール、安達公民館)



浪江町復興計画【第一次】

■ 町民が町民のために作った「まちづくり計画」

震災から1年半が経過し、町では、町民一人ひとりが幸せな暮らしを取り戻していくことを目的とした「浪江町復興計画【第一次】」を取りまとめました。

この計画の策定にあたっては、2012（平成24）年4月に公表した「浪江町復興ビジョン」に掲げた復興の考え方や基本理念をもとに、「浪江町復興計画検討委員会」が組織されました。メンバーは、有識者などからなる総勢103人で6部会体制が採られ、「協働のまちづくり」の理念を具現化するため、公募委員に応募された約20人全員に委嘱。町役場の若手職員が中心となって町民の参画を得ながら進めました。

委員会の各部会で問題を出し合い、課題を抽出し、対応策を検討する会議を約4カ月の期間で48回実施。高校生以上の全町民を対象としたパブリックコメントを参考にしながら、審議検討を進めました。100人以上の町



浪江町復興計画のワークショップの様子

民が外部コンサルタントなどに頼らず、町民が町民のためにまちづくり計画を一から策定する試みは町史上初めてのものとなりました。

パブリックコメントの概要

（第2回復興に関する町民アンケート集計結果より）

- ・意見募集期間：2012（平成24）年8月23日～9月7日
- ・意見提出状況：意見提出者 211人 意見総数 410件

意見内容の区分

| | | | |
|------------|----|----------|-----|
| 賠償 | 51 | 農林漁業 | 4 |
| まちづくり全般 | 48 | 商工業 | 3 |
| 町外コミュニティ | 43 | 新たな産業形成 | 3 |
| 総論 | 26 | 中間貯蔵施設 | 3 |
| 除染 | 22 | 東京電力 | 3 |
| 警戒区域見直し | 16 | 避難期就労 | 2 |
| 絆・コミュニティ維持 | 14 | 国や県 | 1 |
| 町への立ち入り | 9 | 市町村連携、合併 | 1 |
| インフラ復旧 | 9 | 研究施設 | 1 |
| 健康 | 6 | 災害の記憶 | 1 |
| 子育て・教育 | 6 | 都市整備 | 1 |
| 避難先自治体連携 | 5 | 避難期事業再開 | 1 |
| 放射線 | 5 | その他 | 104 |



パブリックコメント

（町民の意見〔上位3項目〕より抜粋）

○賠償

- ・線量による不安を考えると、賠償に差があって当然ではないか。今の動きはかえって不安です。
- ・行政の活動、賠償に関する取り組みの情報について、町からの発信が乏しく安心できません。
- ・我々には時間的余裕があまりありません。そこで早い補償による町外居住の確保が重要です。何年後に復興されるか見通しがつきませんが、5年や10年では不可能と考えています。

○まちづくり全般

- ・仮の町構想も分かるが、低線量地区に住宅（マンション、アパート）を新築し、受け入れ体制を作ったらどうか。
- ・町外コミュニティのみではなく町内コミュニティも考えていくべきと思う。
- ・一時帰宅時にわが家を見ても、損傷もなく建っており、一昨年12月に増改築に多額な費用を費やしながら、2カ月しか住めなかったことが心残り。この先30年生きて、浪江の復興を見届けたい心境です。

○町外コミュニティ

- ・避難解除されてもすぐに帰町して生活が成り立たないのは報道等によっても明らか。最終的な帰町希望者でも安全が担保されるまでの住生活はどうするのかと、質問を出すべき。
- ・新たな土地での復興公営住宅と仮設店舗などは、とてもよいと思います。加えて、共同住宅だけではなく、公営住宅など住宅街ができれば、庭付きを希望する方もいると思います。
- ・現在借上げアパートに住み、日常生活には不自由はないが、浪江町に帰りたい心は消すことはできないと思う。

| | |
|-------------------------|--|
| <p>策定の目的</p> | <p>避難期の生活の安定、住環境の改善や絆の維持のための町外コミュニティの整備、再生・復興するふるさとの姿についての具体的な取り組みや方向性を示し、その実現を図ることで、町民の将来の見通しを立てられることを目的とします。</p> |
| <p>復興計画の位置づけ</p> | <p>復興計画は第4次長期総合計画に掲げたまちづくりの考え方・精神を踏襲した「復興ビジョン」を基に、復興理念・基本方針・目標像を具現化します。</p> <div style="text-align: center;"> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>復興計画【第一次】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 避難期の生活再建 <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理の強化と徹底 ・損害対策の充実 ・町民と町民・ふるさとをつなぐ“絆”の維持 ・子どもたちを支える教育環境の充実 ・仮設住宅・借上げ住宅などの住環境改善 ・避難先で安心して暮らすための町外コミュニティの整備 ・なみえの伝統文化の復興 ■ 町外コミュニティ整備 <div style="float: right; border: 1px solid gray; border-radius: 50%; padding: 10px; width: 200px; text-align: center;"> <p>居住制限区域 帰還困難区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ふるさとの再生 <ul style="list-style-type: none"> ・除染と放射線管理 ・インフラ復旧 ・まちづくり計画の策定と住環境の整備 ・津波被災地の復興 ・産業の復興 </div> </div> |
| <p>復興計画の推進</p> | <p>浪江町が培ってきた『協働』の精神により、町民・自治会・町民団体・事業所・町がそれぞれの知恵や技術、経験、意欲などを結集し、情報の共有化をはじめ、担い手となる人材や団体の育成および支援を図り、計画推進体制の強化を目指します。</p> <div style="text-align: center;"> </div> |
| <p>復興の基本方針</p> | <div style="border: 1px solid gray; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">すべての町民の暮らしを再建する ～どこに住んでいても浪江町民～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難先によらない、一人ひとりへのきめ細かい支援 ○ふるさと再生や町外コミュニティの整備、避難先への継続的な支援などの多様な選択肢の実現 </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">ふるさと なみえを再生する ～受け継いだ責任、引き継ぐ責任～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○震災や原子力災害を乗り越え、安全、安心なふるさとの再生 ○なみえのこころや絆が息づく地域の復興 ○誰もが魅力的だと思えるまちづくり </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">被災経験を次代や日本に生かす ～脱原発、災害対策～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害や復興の情報を一元化し誰もが気軽に閲覧できる復興ライブラリーの構築や、復興人材育成など、復興のプロセスやノウハウを他地域や次世代に語り継いでいく仕組みづくり ○災害研究都市として、復興を「学び、実行し、発信する」を体現 </div> |